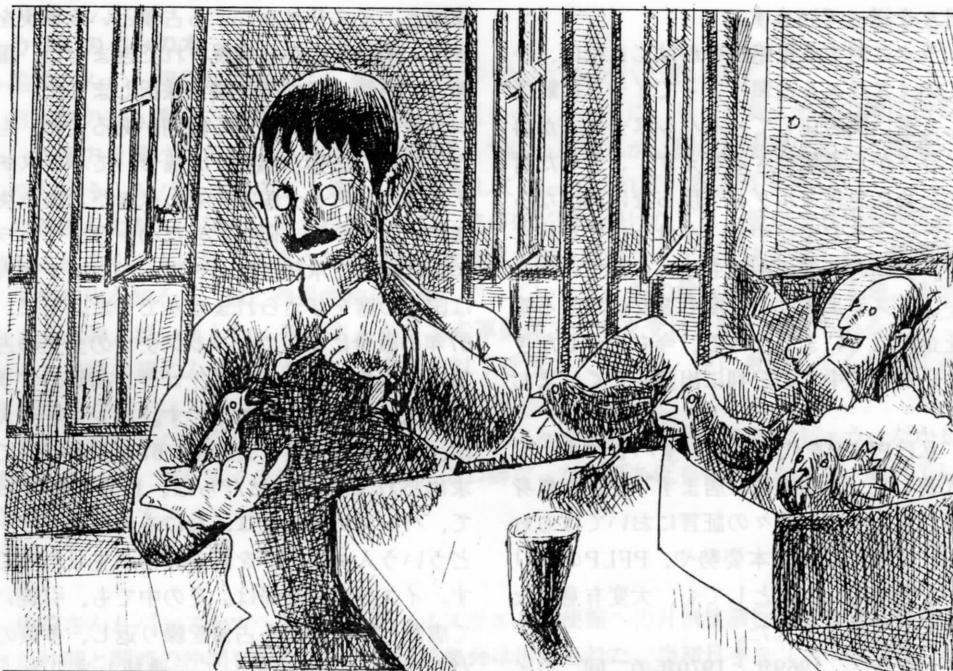


サルパスポート



スズメ

帰国者の裁判を考える会

THE PASSPORT 2003.4.12 No.110

The Supporting Association for Trials of the Returnees(JRA concerned)

ライラ・ハリドが語ったこと

2003年3月15日 重信房子

イラクに対するブッシュ政権による侵略戦争の危機の中、PFLPの同志ライラ・ハリドさんが訪日しました。そして、3月12日、14日の公判に証人として出廷し、語ってくれました。

彼女は、79年から現在もパレスチナの国会に当たるパレスチナ国民議会（PNC）の議員であり、また、74年来パレスチナ女性総同盟のリーダーのうちの一人として、難民対策、社会福祉事業、女性問題に関わって多忙な日々を送っています。

イラクに対する侵略戦争がはじまれば、かつてのイスラエル占領によってイラクに難民として長い間居住しているパレスチナ人が再びイラクから避難せざるをえず、こうした対策のために急ぎヨルダンへ戻らなければならないという不安定な中で、かけつけてくれました。公判の証言の中でも述べられていましたが、イスラエルは、何度も彼女に対する暗殺を企てていましたので、今もそうしたきびしい闘争の中での公判に出廷してくれました。

“私はPFLPを代表して、全パレスチナ人を代表して、この法廷に居ます”と彼女自身が述べたように、個々の証言においてはもちろん、公判に臨む基本姿勢や、PFLPのポリシーを表明した内容としても、大変有意義な証言としてありました。

彼女自身は、1969年と1970年の二回、ハイジャック作戦に加わっています。1969年には、米国のTWAの飛行機をローマからダマスカスに向けてハイジャックし、その途中、上空から自分が4歳の時追放された祖国パレスチナと、ハイファの街を見たけれども、現在に至るまで、祖国に帰る事ができずにいる歴史を語りました。二回目のハイジャックは、イスラエルのエル・アル機で、作戦開始、制圧中に、ラテン・アメリカからボランティアとして参加した同志が射殺され、ライラ自身も手榴弾が不発で、取り押さえられ、イギリスに拘束されましたが、のちに、革命

飛行場への三機同時のハイジャック作戦によって、スイス、ドイツに勾留されていた他のPFLPの同志たちと共に釈放され、帰還しています。そのことは、PFLPが同志奪還をポリシーとしているという証言の中でも語っていました。

PFLPが初めてハイジャックしたのはいつで、どのような政治目的だったのかという質問に対し、次のように語りました。

“パレスチナ人は、1948年以来、イスラエル建国と、イスラエルによる占領という事実を経て、国際社会から無視されてきました。国連は、当時、二つの決議を採択しました。パレスチナ人は故郷に戻る権利があること、もう一つは、国連決議181に基づいてパレスチナ人はパレスチナ国家をもつべきだという決議です。しかし、何が起きたのか？　イスラエルは国連で承認され、一方、パレスチナ人は国連の席を与えられませんでした。更に、67年の戦争によって、パレスチナの全土の占領ばかりか、シナイ半島、ゴラン高原のアラブの土地が占領されたのです。パレスチナ人は、自国を取り戻す大義を、67年革命として求められました。私たちは、世界に向かって、パレスチナ人とは、なにものなのか？　どういう人々なのかを語る義務が生じたのです。イスラエル当局は、その中でも、引続いて虐殺と弾圧による占領を繰り返し、多数のパレスチナ人を追放して、逮捕しました。従って、ハイジャックという戦術によって二つのことを目的として行動しました。一つは、イスラエルに投獄されているパレスチナ人を解放すること、そして、もう一つは、国際社会に対して我々パレスチナ人の声を聞き届けさせることです”。そして、その戦術は、PFLPにおいて、1970年の時点で、すでに政治目的を達したことと、批判を受けたことによって、有効性がない時代に至ったと考えて、ハイジャック戦術そのものは中止したと証言しました。

そして、証言の途中に、現在も岡本同志に

対して日本政府が逮捕状を出し続けていることに関して、国際法に違反する行為として告発しました。

“まず、日本政府が今も逮捕状を出し続けている話を聞いて、驚いています。岡本同志は、既に、処罰を受け、それは終わっています。彼は、拷問によって、精神的にも、思考にも影響を受けてきました。一つの行為に対し、処罰を一回きりであり、国際人権規約においても、一つの行為に二回の処罰を行う事を禁じています。彼が受けているのは、まさに、人権侵害であり、驚いています。日本の民主主義、人権というのは何処にあるのですか？” “岡本同志に対するイスラエルの判決は終身刑でしたが、1985年に、他のパレスチナ人と共に、イスラエル兵との交換によって彼は釈放されました。これは、国際赤十字の仲介によって行われたものです。戦争捕虜としてのステータスによって交換されたものです。国際法では、戦争捕虜交換ののち、いかなる方法、いかなる手続においても最早訴追を受けないと決められています。終身刑にあった彼も、この交換によって、処罰を終了したとみなされました。それは、イスラエルも了解して、国際赤十字の仲介で、国際法に基づいて行われた行為なのです”と、日本政府が国際法に違反していることを告発しました。

更に、パレスチナの側から、ハーグ闘争を語った中で、有意義な点は多くありました。特に、ハーグ闘争自身は、PFLPの闘争であり、PFLPの作戦の中では「シットイン（座り込み）」に該当する程度の行為であり、“作戦”と呼べない程のものであったと述べています。そして、武器は、自衛の為のもので、あくまでもその使用は厳しく制限されていることも語られました。検事は「殺しても止む無し」との言質を取りうと、繰り返し質問しましたが、逆に、「殺すためではない」ことを明言し、自衛の為以上の意味を持たず、すべてのPFLPの作戦で、そのように行われてきたことを証言しています。

個々の具体的な証言は略しますが、最後に、凡そ次のようなことを語りました。“彼女が、当法廷で訴追されている現実は、人権

侵害だと思います。ハーグ闘争は、仏から同志を解放するという、日本には何ら影響のないPFLPの行為であり、その「疑い」で、30年前のことでの、彼女は訴追されているのです。仏や、その他の当事国は、寛容な姿勢を見せていました。私は、パレスチナ連帯して支援したことを、どうして裁こうとするのでしょうか？ 私は、パレスチナ解放闘争における一つの行為が裁かれていることに驚いています。国連憲章の一項に占領下にある人民は、その占領に抵抗し武器を使用する権利を有することを認めています。全ての国で、パレスチナの闘争とPLOの存在を承認しています。従って、PLOを承認した全ての国にあっては、パレスチナ解放に関する行為に関して裁く権利はありません。

ハーグ闘争自身もPFLPの闘争の一つであったからです。PFLPは、メンバーであれ、ボランティアの同志であれ、全ての同志の釈放は組織のポリシーとしてきました。日本政府もまた、PLOを承認しています。私自身は、多くの作戦をこれまで実行してきました。しかし、いかなる国からも逮捕され、裁判にかけられたことはありません。そして、私以外のパレスチナ人も、どこの国よりも逮捕状が出されたという事はありません。しかも、30年前に発生した、当時の情勢下の行為です。それを今裁くことがありますか？ 現時点の条件や価値観で裁くことはおかしいと思います。例えば、日本が当時、中国を侵略したことを、中国側から個々に裁かれますか？ 広島に原爆を落とした米兵を、日本の法廷で裁けるのですか？

私は、今、30年前のことをこうして裁く理由が判りません。皆さん、多忙の中、30年前のPFLPの闘争の一つを裁く意味がどうあるのでしょうか？ そして、彼女自身は、ハーグ闘争の行為について、準備、実行、事後に至るまで関与していないばかりか、この件のみならず、全ての軍事闘争には関係していないのです。総体として日本赤軍がパレスチナ闘争を支援したことは、日本国民を代表した支援の行為であったと言えるのです。彼女たちが、パレスチナ解放闘争を支援してくれたことは、日本の明るい顔をアラブ全体に示す

ものであったのです。

私は、日本国として為すべきことは、支援したこうした人々を訴追するのではなく、報い、報償を与えることこそ、理屈に叶ったことだと思っています。人権は守られるべきであり、そうしてこそ、民主主義が実現されるからです。"

ライラは、おおよそ上記のような主旨を述べて、証言を終えました。「犯罪」の枠に閉じ込めてみようとする見方、更には、日本赤軍の闘争に対する政治的報復の意図が示された訴追に、明確に、パレスチナ人を代表して、正義の闘いの一環である旨、語ったのです。

日本の中で絶対化される正義や法が、実は、国際法に違反したり、国際慣習を無視したものである現実を彼女は語りました。歴史や条件の中で、「正義」は、その置かれた人々によって違うということを、裁判官がどこまで理解したか判りませんが、法廷の傍聴席は、その内容に深く共感していました。大学時代の友人達までもが、パレスチナの被り物の市松模様のハッタを巻いて、ちらほら見えましたし、また、法廷を去るとき、多くの人々が、サムアップを掲げて、賛意と激励を伝えっていました。

私も、1日目の後半、発言を許されて、30分の質問もできましたし、また、出廷初めの

日の始まり丁度、証言台に向かうライラとお互い自然に握手をしました。「キーフェック?」「キーフサハティック?」(「お元気ですか?」というようなパレスチナの挨拶)。余りにも自然のなりゆきに呆然としたのか、何とも言われない一瞬!二人でしばらくお互いの両手を握りしめました。その後、看守が飛んできて、「握手は止めて下さい!」と言われてしまいましたが。

二日目の最後に、私もまた、戦争の危機の中証言に来てくれたことに感謝し、そして、パレスチナの人々にうけた連帯に対して、無実をもって応えていくようがんばります、パレスチナの皆さんによろしく!と、また、感謝の言葉を伝える機会もありました。かつてのパレスチナの連帯に、パレスチナから今再び連帯の波が返ってくるような、闘いを誇りとする日々の輝く法廷でした。

みんなの連帯と支えの中に生きている自分に不思議な思いにかられつつ、苦難の闘いの途上にあるパレスチナ・アラブの人々との民衆連帯を、置かれた場と条件の中で、更に育てて行きたいと思いました。

それにしても、ブッシュ政権によるイラク攻撃は許せません。もうはじまるでしょう。しかし、最後に、人民は勝つでしょう。パレスチナー日本の民衆連帯が更に育つことを願って。

戸平和夫さんの日々是懲役

12月16日付 第5信

府中ではテレビドラマというのは、日曜日に「まつと利家」というNHKの大河ドラマを流しています。1週おきで、その間には映画のビデオを流しているようです。ルミエにいるころは毎週月曜日に講堂で、ビデオ映画をやっていました。「タイタニック」もそこで見ました。またレバノンのテレビは半日、映画をよくやっていて、映画をたくさん見ることが出来ました。映画を流してくれればと思うのですが、ドタバタさわがしいバラエティが中心のようです。

大雪以来、本当に寒いですね。日本に戻って以来、最高の寒さです。工場にはストーブ

もありまた、仕事で体を動かしているので問題ないのですが、舍房がとんでもなく寒い。大雪以来、廊下でストーブがつけられているのですが、舍房の中には熱気が来ません。土方なく、日曜日土曜日はパッチ長ソデシャツを着て寒さをしのいでいます。また頭が坊主なので頭が冷えるのです。「バス」No.107を見たら、丸岡さんが11~2月まで東拘に来ているようです。寒い宮城からすこしは暖かい東京に来たのに、今年は同じくらい寒くて、期待はずれではなかったかと思います。病床ぐらしで、体調が悪化しなければと思いますが、同じ号で重信さんの公判に丸岡さんだけでなく、ライラ・ハーリッドさんも証人として出ること。人民新聞で写真が出ていま

したが、太ってすっかりアラブのたくましいオバサンになっているようです。

あと「パス」で、Kさんと思うけど、「本当に大変なのはシャバに出て来てから」と書いてくれていましたが、本当にそうだと思思います。Kさん自身も本当に大変そうで、獄中の方が三食メシ付、テレビ付で楽なものだと思います。

1月6日付 第6信

初めて府中で正月を過ごしましたが、東拘と大きく違うのはテレビがあることです。12月28日から1月5日まで毎日朝8時30分から11時まで昼は12時～15時30分、夜は18時～21時まで、ビデオではなく生放送を流していました。また同時に外国人用に午後2時ぐらいに英語の映画や中国語の映画をビデオで流していました。私はもっぱら英語の映画を見ていました。トム・ハンクスとスピルバーグがプロデューサーになっている第二次大戦の欧洲での米軍を描いたもので“バンド・オブ・ブラザーズ”という連続ものをやっていました。

31日の大みそかは1日の0時30分までテレビを流して、レコード大賞、紅白、ゆく年くる年を続けて流していました。10年以上前にビデオで見たのとほとんど変わらないのには驚きました。歌手も歌も知らないのがほとんどで、知っている歌手は皆老人になっているのも、日本を離れた時間の長さを感じました。しかし、他の番組も、同じような番組で、出演者もほとんど同じなのにも驚きました。番組名が変わってもやっていることは全く同じというのには疲れました。中国語のテレビも中国語の勉強にと思ったのですが、聞き取るのが本当に難しい。

あとは本を読んでいたのですが、連休用として四冊が貸与になりました。しかし、自分が選んだものではなく、本当の時間つぶしです。助かったのは、赤旗と支援連ニュースが手元に来ることです。正月の食い物は東拘の方が良かったように感じました。折詰めは中身は東拘と同じで、揚げ物や煮物が少しづつ入っているものでした。菓子類は東拘は大みそかにまとめて出るだけですが、ここは28日黒飴、31日ビスケット、1日紅白大福とミカ

ン3ヶ、3日にキングストンというキャンパーとチョコレートのミックスとミカン3ヶ、4日にはペプシコーラの500mlが出ました。すべてヤマザキナビスコ製なので、回数の割りにワンパターンな感じでした。

圧倒的に違ったのは、東拘では出来たてのホカホカの餅が出たのですが、府中は角餅を焼いたのが3ヶで、しかも焼けてなからりするというしろものでした。雑煮用の汁も、わけのわからないもので、みそ汁はなしなのです。他の食事はすべてレトルト物で、東拘では出していた刺身もなし。東拘では熱いぐらいの食事が出るのですが、府中はすべて冷たくなったものでこの寒いのに全くまいります。それだけ東拘の方は工夫がしてあるのだと思います。おまけに、年越しそばも、東拘のように食事とは別に支給されるのではなく、通常の夕食にソバのめんを配っただけというものです。ここに居ると東拘のメシがうらやましくなります。丸岡さんの話では宮城刑務所が一番良いみたいですよ。

支援連ニュースを読んでいたら、丸岡さんが私が上告をしなかったことを残念がっている文章がありました。確かに反対されても彼が言うように国選弁護士を選んでやることもできたと思います。今から考えれば、この無駄な下獄期間を3ヶ月ぐらいにできたかも知れないと思う。外の声も強かったということも事実でしたが、私自身がしっかりと上告するのだという意志を強く持っていたことが問題だったと思います。丸岡さんとの論議は、出てから継続するしかないと思っています。

また、大道寺さんや浴田さんが、日本で中国人の犯罪の多発には“反日意識”があるのでは書いていましたが、少なくとも若い中国人には“反日意識”が強いとは言えないし、犯罪の多発の原因になっているのは非合法手段での出国しかできない状況で3百万円もの大金を親戚から集めて蛇頭などの犯罪組織にたよって日本に来て、その金を返済するために、非合法で金を集めざるを得ないという構造になっているようです。警視庁で友達になった中国人の青年もそうだった。外国にとにかく出れば金持ちになれるという夢をもって出て来た結果です。

戸平さん出所歓迎カンパのお願い！

戸平さん出所まであと1月とちょっとです。彼が、仲間たちと一緒に、1997年2月にベイルートで捕まってから、もう6年が過ぎます。

日本を出た時は、彼は確か20歳そこそこの青年だったという話です。50歳近くになって出所するのですから、日本の変貌ぶりにびっくりすることでしょう。そして慣れるのに、さぞ時間がかかることでしょう。

ともかく、6年もの拘束生活の疲れをゆっくりと癒して欲しいと思います。また、平成日本の社会システムに一日も早く慣れて、彼の持ち味を活かした社会生活をスタートさせて欲しいものです。

そこで、皆さんに、彼のリハビリ応援団をお願い致します。また、カンパもお願いします。どうか、「帰国者の裁判を考える会」の郵便振込み口座に送金してください。

郵便振替 00120-2-398834 帰国者の裁判を考える会

浴田由紀子さんからのたより

お元気ですか。

ようやく春になるというのに、イラクでは侵略戦争が開始されてしまいました。いかなる正当性も合理性もない、国連の規約・精神にも真っ向から反するこの戦争の開始を阻止できなかった21世紀の世界とは何か?! そうして、無謀にも開始されてしまった戦況をただ手をこまねいて傍観することしか世界はなしえないので?! なぜ国連も戦争には反対する国々も人々も即時停戦を実現すべくイニシアチブを発揮しようとはしないのか、不思議でなりません。世界の85%が反対していても、ブッシュ派やシャロン一派の独走暴走をおさえられない世界をはたして「民主的」といえるのだろうか。世界の独裁者であろうとして武力をふりまわしながら「イラクの民主化」なんてチャンチャラオカシイ！！

そして、いかなる口実であろうとも、戦争によって殺され、生活を破壊され、人生を奪われるるのは、戦争をしたがる奴ら自身じゃない。戦争なんて必要ない、日々の生活を平和に静かに守りたい、弱い立場にある人々自身なのだ。

小泉は、戦場報道に関して「映画と勘違いしてもらっちゃあ困るね」云々と言っている

らしいけど、その言葉はアンタに一番言いたいや!! あの映像の中にいるのが、アンタ自身だとしたら、あるいはアンタの家族や友人だとしたら、それでもなお「ブッシュを支持します」だの「(国連憲章よりも日本国憲法よりも、世界との共生よりも……) 日米同盟が大事だから」などと無責任なことが言えるだろうか。「被害者」は生活している一人一人の人間であることを、「政治家」と称する人々にこそ、忘れないでほしいと切実に思う。

それにしても、これほど明確な主権侵害・侵略と露骨な資源奪取の意図を持った、かぎりないこじつけとダブルスタンダード、自己矛盾にみちた戦争が、人類の21世紀にありうるものだろうか。と、私は圧倒されてしまっている。テロリストとかギャングとかマフィアとかいろいろいるけど、ブッシュ一派こそその最先端、集大成じゃあないか、そういう奴らに「権力」を渡してしまった者たちこそが、しっかりとその責任を自覚し、今を変えるべく全力を尽くすべきだ。まず我々は総選挙で、小泉を退陣させよう。あらゆる参戦派、人権福祉切捨て派を議会や首長の椅子に送り込むことを阻止し、人々の意志がこの国

や人々の生活の場の政治に反映されうる社会を作り直すところから、その歩を進めよう。

20日イラク開戦の怒りの中を、翌21日（女区）～23日、東拘では新しい建物への引越しを行なわれました。房内の書類などは17日頃から少しづつパッキングして、職員が運び込んでくれていて、当日は6～7人位ずつが各自衣類カゴ一つ分の荷物を抱えてゾロゾロと新舎まで行列です。たまげたのは道中2m間隔くらいで左右を男の警備隊が緊張して並んでいたこと！ よっぽどヒマなのか、何か「ひっこし」はうしろめたい理由でもあるのか、いったいあれは何だったのだろうか？

で、新舎は、大倉庫の中でコンテナに寝起きしている、と考えてもらったらだいたいイメージできると思います。入口と天井は棺桶モデルです。中は前より広くてピカピカ（たたみも床もビニール製）廊下側は金網入りの偏光ガラス、外側は1m四方の透明ガラスで、24時間煌々の蛍光灯ですから、私たちは水族館のお魚になったような気分にもなれます。もちろん、外はまったく見えません。外通路側は金網入りすりガラスと上下にラバーで、風も入りません。

私たちの1日のうちで一番暗い状況におかれるのは「戸外運動場」です。2m×6m、高い壁と金網の中ですが、せっかく南に面していて風は通るのに、日の光を細い鉄格子でさえぎっているため（正面のグレーのフェンスがそれです）、運動場の中は日光がないのみならず、照明もなくって……爪が切れないほどに暗い！ 房内は夜間もギラギラ照明（看守のぞき窓が偏光になったので相当明るくしないと中がよく見えないので）ですから、一日で一番くらいのは「運動場」というわけです。加えて、房内を含むあっちこっちに「何故？」と思うような段差がもうけられています。看守泣かせのラジオスイッチや通声口不在etc/etc.かぎりはありません。非人間的、反エコロジー、反省エネのきわり、時代逆行しているのはブッシュ一派だけではない、日本国法務省も、世界最先端の「技術」や「経験」を人類の英知後退のために使うことにおいて、ブッシュ一派に決してひけをとるものではないでしょう。

とにかく不眠症や拘禁ノイローゼの人が急

増することまちがいなしです。本当に法務省（共謀して暴力や不作為によって在監者を死傷させ、その事実を再び共謀して隠して偽証して、なかったことのようにする人々もあります）に、人を訴追し、断罪し、刑罰を科すという資格があるとは思えません。「悪いことをしたのだから反省しろ、あやまれ！」とか「被告人には反省が見られない。謝罪が行為されないから悪質である」などと彼らは言うのですが、一番それをしないのが彼ら自身もあるのですから、問題は複雑です。

さて、浴田裁判。その法務省検察官（笠間治雄氏）提出の「控訴趣意書」を3/27に受け取りました（3月24日付で8年前の強制帰国逮捕や将司君たちの判決確定と同じ日付にしてあるのは、彼らの「シャレ」でしょうか、それとも「思い入れ」でしょうか……）。まだ内容をよく読みこめてはいませんが、浴田由紀子というのは、なかなかたいした「大物」のようです。ふだんからミエッパリ、エエカッコシイのジマンタレとしては「エヘン！ 私もたいしたもんじゃないか」と額にでも入れてみんなに見せびらかしたいくらいの「高い評価」です。「万年かけだし」なんて即返上です。さて、これをどう料理したろうか！ 根性を入れて反撃です。

それにしても裁判というのは、何なのでしょうか。「被害者」や「事件」を生んでしまった社会の改造や誤りの克服をどうするかという生産的なことはいっさい誰も考えられないシステムのようです。こんな話にこのまま彼らのやり方で付き合っていて、はたしていいのだろうか、という気にはなっています。初志を問い合わせつつ、悔いのない取り組みを続けます。どうかまた知恵と力を貸してください。「自分を変えることで何かを変える」ささやかな一環であり続けたいと思っています。

理不尽きわまりない時代ですが、教訓を生かし続け、学び続けることのできる者たちでい続けましょう。共に！

★イラクへの侵略・主権侵害と略奪・武力支配の戦争を即時停戦させよう！

★小泉戦争協力内閣を退陣させ、平和憲法を尊重し、人々の意志を代表しうる政治を確立させよう！

矯正政策改革委員会 吉村和江

「2002年までの10年間で1592名の囚人が矯正施設で死亡。484人の明らかに自然死でない者に対して死後検証が行われ、うち完全な解剖件数は68人」。

これは、法務省が最近公表した看守暴行事件調査中間報告による数字です。また、同中間報告は、全国の矯正施設の「組織的構造的諸問題」が元凶で、総じて、刑務所勤務の看守が人権意識を欠如させていることが問題であるとしています。刑務所収用人員の過剰が、看守側、囚人側の双方にストレスをあたえていることが問題であると指摘しているそうです。その後、法務省は、検察庁と協力して、1592人全員の死亡について、看守による暴力が関係していないかどうかを調査することになったそうで、来月初めにその結果が公表されるそうです。

一方、矯正政策改善委員会をたちあげて、法務大臣に答申することにもしたそうですが、その主たる仕事は、どうやって看守に人権意識を高めるか、受刑者・看守関係を強めるにはどうするか、受刑者・獄中者が不当な処遇について外部の第三者機関に苦情申立ができるようにする方法だそうです。

あれ、おかしいなと思いました。人権意識が欠如しているのは看守だけかしら？ 看守を誰が教育しているの？ どういう教育方針なの？ 矯正とは何？ 現行の法律が遵守されていない結果として、問題が発生したのか、それとも、法律そのものはあるのに法務省の行政指導が問題を起こしているのか、どっち？

私自身の短い経験では、約40名くらいいた看守の中には、「檻の中か外かは、運の問題。檻の中の人には、人として対したい」として、「おい、お前」よばわりもせず、淡々と仕事をしていた人が3名くらいいました。彼女達が担当の時は、私はとてもホッとした気分になりました。3名くらいは、「お前達は、悪人だ。文句言える立場か」という調子の失礼な看守でした。当時、私は未決でしたが、推定無罪とか、公正な裁判を受ける権利とか聞いたこともないという感じの方々で、あたかも、自分が偉いかのように振る舞って

おられて、滑稽でした。こういう方々が担当の日は、イライラしたものです。

私は、かなりな回数、所長面接願いを出して、処遇上のクレーム、提案を行ったのですが、「聞き置く」「その義には及ばず」と、一蹴され続けました。基本的に、『問答無用』の対応でしたから、とても傷つきました。第三者機関があったら、そのクレームや提案の幾つかでもとりあげられたのだろうかと、考えてしまいます。私が提案したのは本当にささやかな事ばかりでした。

はっきり言って、看守の人権意識を高める最良の方法は、矯正施設を、いろいろな人が気軽に抜き打ち視察することかも知れないと思います。きっと、生徒達が見学に来たら、看守にも仕事の張り合いができるでしょう。

ふと考えるのですが、人は、役に立っている、自分の仕事が人に感謝されているということがないと、仕事に熱が入らないものですから、看守に人権意識が欠如しているのは、一つには、看守の仕事が社会的にも誇れる仕事として認知されていないこと、給料が安いこと、矯正施設内で生活しなくてはならないこと、ショッちゅう転勤があって子供の教育など不安な点が多いことなどにも原因があるのでは？ 檻の中で生活するというのは、誰でも健全な生活ができるはずがありませんから。

こういう体制的不備を度外視して、新たに人権教育コースをやりなさいと強要されたら、看守としては、やっていられない気持ちになりこそすれ、人権意識の向上どころか、仕事がプラス1増えただけに終わってしまいそうな懸念が大ではないでしょうか？ 看守は、もしかしたら、もっと獄中者の社会復帰に有用な助力ができる存在なのではないでしょうか？

そして、人権教育コースは、まず法務省の大蔵以下、官僚・役人諸氏に施す必要があるのではないかと思いますが。なぜなら、人権規約や拷問禁止条約や憲法の基本的人権など、もっと学習して頂かないと、どんなに良い法律があろうと、行政指導ができるはずがないではありませんか？ そして、矯正政策

改善委員会の委員諸氏は、まず、会議をやる前に、1週間、獄中生活を送ってみる、看守生活を送ってみることを提案したいです。そうして初めて、どこが、どうまずいか、どうしたら人間的な関係が作れるのか、その解決が見えるでしょうから。

頭で考えるのも良いでしょうし、提出されたあれやこれやの文書を読むのも良いでしょうが、現実変革の最良の方法の一つは、自分で体験してみること。百聞は一見にしかず。これです。

矯正という概念自体も、どうなのでしょうか？人は間違いを犯すものですから、犯したら、反省して、社会へ一日も早く復帰するのがベストでしょう。現行の矯正施設では、どんなに長く閉じ込めていても、反省しようという気持にはなれません。表面だけ反省したふりで、本当に反省したとは言い難いので

は？犯罪は、個人が犯すものではあっても、犯罪者を輩出する社会の方も反省するチャンスだと思います。

ですから、矯正施設は、出所後の生活保障（特に仕事）、つまり社会復帰教育に重点を置いて欲しいものです。犯罪被害者に対して、いかに早く、いかに深く謝罪を物質的にも行えるか、それは、犯罪を犯した人本人と社会とがとりくまない限り、何も変わらないでしょうから。

現行の矯正政策では、出所後、仕事も、住む場所も、助けてくれる人もいないのでは、再犯率の高さは改善されるはずがありません。現在、自殺の多いこと、凶悪犯罪の増加など、社会の荒廃は深く進行しているようですから、特に、矯正施設が「罰する」ことから、人を活かすことに転換していく意義が高まっているように思います。

社会人2年生 2003年4月の巻 吉村和江

今年の春の遅さは、董の咲き具合でも知れます。例年なら咲き誇っているはずの董が、丈も低ければ、花も少なくて、がっかりでした。でも、ここ数日の暖かさで、ぐんぐんと背が伸び、花も数を増やしています。良かった！春が来たんだと実感。

さて、季節は巡っても、桜は満開なのに、人の営みがどうも貧相です。例えば、4月から開始された障害者への支援費制度です。これは、2年前から決まっていたのですが、まずヘルパー有資格者のみが介護する（これまで障害者介護をやっていた人は、申請すれば、都知事が資格証明書を発行するのですが）、ヘルパー派遣業者のみが派遣するという事に尽きます。一言では、障害者の福祉も介護保険を離型にしたようなサービスになるということでしょうか。

行政は類型化したがる趨勢があるようです。介護も、支援費制度の下では、身体介護、家事援助、外出介護（目、耳の不自由な人の外出を助ける）、外出、生活支援に分けられて、各々の単価を、ヘルパー派遣会社が決めます。

しかし、人間の生活は、例えば、1月単位とかのタームの流れはありますが、一日の生

活の流れというものはありますが、例えば、食事に何十分、排泄に何分という具合に、数字で割り切れないものがあるのが常です。健常者（障害者でない人。でも、障害者予備軍）ですら、その日の身体の調子で、思ったようにはうまく出ないということが往々にしてありますよね？いわんや、障害者においてをやです。

障害者は、時間通りに食べる、出すということが難しいのに、ヘルパーが来ている間にやらねばと焦るでしょうし、不快でしょうし、予定通りにならなかったら、当惑するでしょう。ヘルパーも、予定通りに終わらなければ、やはり、困惑します。

まだまだ半人前の私は、本当に困り果てています。生活全般の支援というサービスを提供して、その報酬を得るのが、今の私の職業です。仕事の質をどうやって高めるのか、毎日、「ああだろうか？」、「こうかしら？」と努力しているつもりでも、クライアントからしたら、さぞ、不服だろうと思います。恥じ入っていても仕方ないので、努力、精進あるのみですが。

また、仕事をしていて一番痛切に感じるのは、仕事についてクライアントとヘルパーが

忌憚無く話せる環境を作れていないことです。掃除おばさんをやっていた当時は、仕事自体は体力的にきついものでも、共同作業の前のひと時を、班の仲間のおしゃべりタイムとして、あれこれ教えて頂いたり、自分の意見を言ったりということがあって、ずいぶんと元気つけられたものです。時には冗談を言ったりして、疲れも吹き飛ぶということが多かったのを記憶しています。

現在は、掃除オバサン時代より収入は良くなったりし、生活も安定はしたけれど、仕事について話す相手が身の周りにはいない、これが一番こたえます。生まれつきおしゃべりなのに加えて、疑問や、自分では点検できていない面などを話したいのですが（クライアントの顔色を見れば、不満か満足して入るからいは判るけれど）。仕方なく、ヘルパー仲間の友人に手紙を出しては、憂き晴らしやおしゃべりを聞いて貰っている状態です。

ヘルパー派遣会社に勤めたら、それは解消されるかと言うと、どうも、そうも行かないようです。何時から何時まで、どこどこへ行って、家事援助をする、身体介護をするという指示をうけ、指示通りに働いて、毎回報告書に記入し、月末には、事務所に届けに行って翌月の報告書を貰って帰る、それだけの関係性でしょう。

人ととの関係作りは、単なる言葉ではできません。相手に信頼されていなければ、会話も弾みませんし。今の状態は、相手に信頼されるほどのヘルパーでないという事から起きている矛盾だと思って、もっと、工夫していくしかないでしょう。

生活できるようになったけれど、うう、それだけでは満足できない、そんな状態です。だから、欲張りなのでしょうか、私？ 前は、生活できるようになりたかっただけなのに。

3／29 「土地の日」の集まりに参加して ウラルのぐみの木

イラクに対する米英の侵略戦争開始から9日め、ちょっと肌寒い風が吹く日。東京で「土地の日」の集まりがもたれました。

「土地の日」とは、もう30年くらい前に、イスラエル領土内で、パレスチナ住民が土地の強制収用に抗議して抵抗し、数名が殺されたことからスタートしたそうです。

40名くらいの老若男女が集まり、本邦初公開の「ジェニーン・ジェニーン」が上映されました。残念ながら、私は見損なってしまいましたが、ジェニーンに参加した若者が現地報告をしてくれたのを聞くことはできました。

参加者の中には、パレスチナに行ったことのある方が随分おられて、時代の変化を感じずにはいられませんでした。嬉しい変化。30年前には、日本でのパレスチナの知名度は、ほとんどありませんでしたから。アラブ問題研究者や新左翼の一部が知っている程度だったのではないでしょうか？

パレスチナの独立・難民帰還問題も、イラクへの侵略戦争にしても、日本の社会とどのような関係があるのか、考えさせられます。

とりわけ、確か70年ほど前に、日本は欧米列強の植民地にされることを何とか免れはしたもの、近隣諸国を植民地支配した経験があります。この歴史を土台にして、これからも、「土地の日」を考えていきたいと思っています。国境線を引かれて植民地になるか、植民地にするかしか、生き残る道がないとは思えません。

戦争はどんな理由があっても繰り返してはなりません。土地を奪われた人々には、抵抗する権利があると思います。土地を奪われ、家を追われ、家族・友人を殺された人々に対して、奪った側が、聞い方を云々することは筋が通らないではありませんか？

パネリストの報告中、先日ガザでイスラエル戦車の前に身を投げ出して、ひき殺された米国人女性レイチェルさんが両親へあてた手紙が朗読されました。直接行動で連帯を示す人が、また一人、命を失ったものの、反面、多くの人々に希望を与えてもらっているのだと思います。

イスラエルが1948年以来やってきた国連決

議無視、決議不履行の数々は、国連では、何故かあまり問題にもされずにきたというのに、イラクのそれは問題視されています。イスラエルに対して決議実行を迫る国際的力の均衡がなかっただけの話なのでしょう。そのイスラエルの最大のパトロン米国がイラクを攻撃しているのは、あながち、歴史の偶然でもないと思われます。

私たちは、どこかの権威や、誰かの言葉によって現実を評論することでは何も解決しないことをよく知っていないでしょうか？ その人々が実際に望んでいることは何か、起

こっていることの原因は何か、どういう条件を作ればその人々が望む解決が可能かなどを、よく見極めることだと思います。そのために、その国へ行ってみるのも一つの方法なら、その国の人々を招待して話を聞いてみると、行きもしないけれど、自分の生きている社会の中で周りの人々との関係を作り変えていくのも、回り道であってもひとつの方法かもしれません。

「土地の日」のことを、自分の日として、パレスチナに公正な解決が実現するように、これからも見つめて行こうと思います。

3／30桧森孝雄一周忌追悼集会に参加して

ウラルのぐみの木

桧森さん的一周忌に参加して、感じたことを書いてみたいと思います。

日本側の友人達は、一周忌を機に、彼のお墓をペイルートに、リッダ戦士の墓の側に作ろうという努力を続けてきました。まだ実現してはいませんが、何れ、実現すること間違いないでしょう。レバノン側の友人達も、準備をして待ってくれているようです。

桧森さんの友人・知人40余名が集まって、彼の死が間い掛けたこと、彼がやり残したこと、彼をより多くの人に知って貰うために彼の遺稿集を作る計画などを話しあいました。桧森さんの学生時代を知る人、彼と救援活動を一緒にやっていた人、彼の飲み友達、話し友達、本当にたくさんの人がいました。桧森さんが日本赤軍関係でガサを受けた時（何度もあるそうですが）、普段の彼のふるまいから、大家さん以下近所の人たちが、逆に激励してくれたこともあったそうです。

天国の桧森さん、パレスチナの人々、イラクの人々を応援していることでしょう。だから、絶望しないで、頭を高く上げて、桧森さんの口癖だった「ぼちぼち行こうか」で、続けていきたいと思います。

K

桧森さんとパレスチナへの献花行動（イスラエル大使館への月例抗議行動）を共に行なってきた仲間と関西の仲間を中心に、この追悼集会は用意された。当初日本キリスト教会館だけでの予定であったが、1年前の推定死亡時刻に亡くなった日比谷公園で過ごしたいという声が強く、1部は日比谷公園での追悼セレモニー、2部は日本キリスト教会館での追悼集会という2部構成に切り替えることになった。そのため、本誌に掲載した初報と実際とにズレが生じてしまったことをお詫びします。

お花見の季節であるので、1部の献杯が終わったら酒飲みモードに入りみんな花見に流れてしまうのではないかと懸念されていたが、意外にもみなさんマジメで、1部参加の大多数が2部にも参加してくれた。お集まりいただきましてどうもありがとうございます。それにしても、喧嘩相手がいなくなってしまったのは淋しい思いです。

また、「桧森孝雄遺稿・追悼集」（仮題）の刊行を予定しております。詳細は下記までご連絡ください。

連絡先：渡辺亜人 調布市西つつじヶ丘4-35-23 しらゆり荘5号 azin3nd@at6.mopera.ne.jp
カンパ：ウナディコム 郵便振替口座 00140-4-105257

No.110 Contents

- ライラ・ハリドが語ったこと 重信房子 P2
戸平和夫さんの日々是懲役 P4
戸平さん出所歓迎カンパのお願い! P6
浴田由紀子さんからのたより P6
矯正政策改革委員会 吉村和江 P8
社会人2年生 吉村和江 P9
3/29「土地の日」の集まりに参加して ウラルのぐみの木 P10
3/30桧森孝雄一周忌追悼集会に参加して P11

公判日程

◎重信房子さん

4/18、5/13、27 丸岡修さん証人出廷

◎和光晴生さん

4/14、5/6、6/2 すべて13:00~

いずれも本人調べの予定です。

◎西川純さん

4/23 10:00~

本人の意見陳述の模様です。

編集後記

突然ですが、次号を持ちまして編集担当者が交代することになりました。本誌の内容が薄くなってきて、停滞化しているときに交代とは何ごとかというご意見があるかもしれません、私も抱えているプロジェクトに本腰を入れなければならず、ご理解たまわりますようお願い申し上げます。一方、これで本誌が活性化するのではないかという声も根強くありますので、次次号以降にご期待ください。

振り返って残念な点は、誌上論議を活発化することができなかったことです。前号まで掲載した和光さんの異議申し立ても、このままでは言いつ放しに終わりそうです。日本赤軍をめぐって、その解散をめぐって、そして救援をめぐってさまざまな意見があったのですが、それらを複合させ、立体化させ、論議から新たなムーブメントを起こしていくだけの力量が私にはなかったわけで、その力不足はみなさまにお詫び申しあげなければならないでしょう。

次号では戸平さんの出獄の辞を掲載できるはずです。それをもって、私の有終の美とさせていただきます。

(K)

帰国者の裁判を考える会 (SATR)

〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16石田ビル4F

TEL 03(3591)1301 救援連絡センター 気付

<http://www3.tky.3web.ne.jp/~sper/index.htm>

E-mail sper@tky2.3web.ne.jp

郵便振替 00120-2-398834

加入者名「帰国者の裁判を考える会」

年6回以上刊 定価300円 年間2000円(税込)

私たちの立場

- (1) 解散した日本赤軍の思想と実践から区別された、自立的地点に立脚している。
- (2) 司法権力の攻撃に限らず、少数・異端の者を精神的・物理的に排除しようという方向に働く現代日本の社会状況とはあらゆる場面で対決し、これを変革するために努力する。